行政視察等報告

(会派 政進クラブ)

<視察目的>

- 1、東京都千代田区 有楽町交通館 ふるさと回帰支援センター 東京都中央区 にほんばし島根館 安来市移住・定住希望者へのニーズ調査
- 2、東京都新宿区 東日本税理士法人事務所 安来市立病院経営について研修
- 3、石川県金沢市 環境開発株式会社 新保処理工場 民設民営による産業廃棄物施設及び燃焼炉視察
- 4、石川県白山市 株式会社アクトリー本社 産業廃棄物燃焼炉及び処分施設に関する調査
- 5、東京都千代田区 参議院会館 総務省担当 新たな過疎対策に向けた動きについて
- 6、東京都千代田区 国土交通省 山陰地方を取り巻く交通網について

<視察概要一覧>

視察月日	視察•研修先	視察施設	視察·研修内容	参加者
令和元年 10月6日(日)	東京都千代田区東京都中央区	ふるさと回帰支援セン ター にほんばし島根館	安来市移住・定住希望者へのニーズ調査	田中
10月7日(月)	東京都新宿区	東日本税理士事務所	安来市立病院経営について研修	田中
10月8日(火)	石川県金沢市 環境開発(株)	新保処理工場	民設民営による産業廃棄物施設及び燃焼炉視察	田中 岩﨑 飯橋
10月9日(水)	石川県白山市	㈱アクトリー本社	産業廃棄物燃焼炉及び 処分施設の製造、運用 に関する調査	田中 岩﨑 飯橋
10月10日(木)	東京都千代田区 参議院会館 東京都千代田区 国土交通省	会議室会議室	総務省との研修会 新たな過疎対策に向け た動きについて 山陰地方を取り巻く交 通網について	田中 岩﨑 飯橋

<視察概要報告>

1. ふるさと回帰支援センター

にほんばし島根館

●対応者:ふるさと回帰支援センター 事務局長

●概 要:安来市移住・定住希望者へのニーズ調査

<考察1>田中武夫

ふるさと回帰支援センターで最近の活動内容、移住希望者の動向を伺った。 専属相談窓口スペースを設置しているのは、37 道県1市であり、専属相談員配置は2 府県。展示パネル、資料展示コーナー設置は6県26市町村、1団体である。

ちなみに、千葉、愛知、奈良、兵庫、沖縄、そして島根の 6 県はパネル、資料展示のみ。安来市独自の移住者募集対策を真剣に考えて欲しい。

センター来訪者、問い合わせの推移は 2008 年が 2 千人余り、2018 年には 4 万人台に増えている実態で、とくに I ターンが相談者の 8 0 %近い数であった。

年齢別でも、20代、30代の相談者が目立つ。

移住希望者のニーズでは、

就労の場が多い事、

企業に就労希望が圧倒的に多いが、次が農業

希望地域型は、地方都市に次いで、農村部

移住希望地ランキング (ベスト20) では、(島根県は)

2012 年—6 位

2013年—14位

2014年—8位

2015年—3位

2016 年 一番外

2017 年—番外

2018 年—番外

どうしてなのか、もっと、島根県、いや、安来市は考えなければならない。 中国地方では、広島県が上位をたもっている。

「安来市に求められるのは何か」、調査研究を通じ、自らが移住希望者募集に努力を重ねて行きたい。

にほんばし島根館では、UIターン相談コーナーに出向き、調査したが、松江市、 出雲市、雲南市、邑南町等の有名どころは目につくが、安来市の移住案内チラシが目 につかず、相談者も当分不在との事。安来市からの情報提供の必要性を感じた。

2. 東日本税理士事務所

●対応者:公認会計士 長 隆氏、税理士 夏苅千昌氏

●概 要:安来市立病院経営について ※ 以上の内容で研修を受ける

<考察1> 田中武夫

長隆 会長、夏苅千晶 総務省地方公営企業経営アドバイザーから、宮城県登米市の例を参考に、お話頂いた。

アドバイザー派遣事業報告書の一部を引用してのご享受を頂いた。

「登米市病院事業の地方財政法による資金不足比率は平成30年度決算で18.9%、一般会計からの繰入金により辛うじて20%となっている。平成30年10月に登米市が宮城県に提出した「資金不足等解消計画書」には、一般会計繰入金の増額が資金不足等を解消するための方策の一つとして明記されている。令和3年以降、久米病院新築時の起債償還が開始し、年間8億円超の資金支出が必要となる。財政調整基金は、起債償還額の増加及び一時借入金の返済により毎期取り崩され、令和9年に残高は2億円まで減少する。このような財政内容、財政見通しであれば、登米市病院事業の破綻はおろか、登米市の財政をも揺るがす事態が想定される。

(中略)

自治体戦略 2040 構想研究会第一次・第二次報告の概要によると、2015 年から 2040 年までの 25 年間に登米市の人口は 30%減少し、少子高齢化が一層進む。残された時間は少ない。現状の登米市病院事業の財政状況は、登米市自体の破綻をも含んでおり、病院改革は待ったなしの状況である。そのことを全役職員が認識し、病院改革を断行しなければならない。事業管理者は全職員に病院事業の置かれた状況を事実に即して正確に説明し、危機感を共有すべきである。

この度の派遣事業の参考資料として、2018 年 10 月 6 日に開催された市民公開シンポジウムアンケートの結果を拝見した。多くの出席者から、市民病院継続のためのアイディアや大内憲明病院事業管理者をはじめ東北大からの医師に対する感謝の言葉が綴られており、頼もしくも感じた。市民病院を見学した際、職員の皆さんは明るく親切で、雰囲気の良い印象を受けた。登米市にとってかけがえのない医療提供機関であり、病院事業全体の再興の可能性を十分に予感させるものであった。

市長をはじめとする行政、病院、住民が一体となり、地域エゴを捨て、痛みを伴う病院改革を実行すれば、登米市民病院を中心とした地域医療の継続は可能であると確信している。この度の派遣事業がその一助となれば幸いである。」

引用 「宮城県登米市地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業・報告書」 安来市立病院の現状を考えれば一刻の猶予も無し

3. 環境開発株式会社 新保処理工場

●対応者:工場長

●概 要:民設民営の産業廃棄物処理プラントの視察

<考 察 1> 田中武夫

民間事業者による産業廃棄物処理施設の内容調査

作業内容は勿論、次世代に(より良い環境を)伝え、引き継ぐことを、大切にして 地域の子どもたちをはじめ、市民に環境への関心、守り、保全していく大切さを積極的に 取り組んでおられた。その前提として、素晴らしい施設整備が行われていた 安来市にも、是非民設民営の焼却炉がとても大切と、痛感し、あらゆる分野での研究が求 められており、行動を起こしたい

<考 察 2> 岩﨑 勉

管理型埋立場を持つ先進的な産業廃棄物処理の現場を見るために、金沢市の環境開発株式会社を視察した。同社は廃棄物を適正処理するために、廃棄物を分析する試験室を持ち、事前にサンプルをとって組成を把握・評価したうえで処理方法を決定していた。施設見学受け入れ体制も充実しており業界関係者のみならず、環境教育として子どもたちや学生たちに向けて工場見学会を継続的に行っていた。また、隣接する畑に地元町内会の協力を得てビニールハウスを2棟建設し、工場の焼却炉から出る廃熱を利用してハウス内に温水を通してトマトを生産し、収穫等の作業は地元農家に委託。イベントや観光農園としての整備も視野に入れて地域への貢献を目指すなど「ごみ処理場」の負のイメージ改善に力を入れていたのが印象的だった。従業員は地元からの雇用がほとんどで、一人一人の衛生・健康管理にも気を配り、地元の協力を得ながら共に発展していく姿勢が感じられた。

安来市は、一般廃棄物処理を民間事業者に委託し、現在は順調に進んでいるものの、 近年各地で発生する水害等の自然災害発生時の「災害ごみ」対応も含めて、ゴミ処理 の対策を総合的に考えていく必要性があると認識を深めた。

<考察3>飯橋由久

石川県白山市にある環境開発株式会社が運営する新保処理工場は、民設民営の産業廃棄物処分工場である。「廃棄物の適正処理を通じて社会に貢献する」会社のテーマに掲げ、太陽光発電による自然エネルギーとボイラによる蒸気エネルギーを利用するなど環境に配慮した次世代型の焼却(焼成)炉を竣工させ廃棄物の適正処理に対する技術の向上に努めるとともに、リサイクルを促進させ循環型社会の形成に一翼を担うことに使命感をもって取り組んでいる。

そしてただ廃棄物を処分するだけでなく、処理施設の余熱利用によって敷地内で、 植物油が採れる植物の栽培も計画しており、後々には地域に休耕している畑地で地域 と協働して栽培技術を高め、当社の行う事業を経営基盤とした農業法人を立ち上げるまでに成長させていきたいと考えている。つまり地域の人たちと今後の地域振興について、高齢者には生きがいを持って働ける職場を提供することを考え、若い世代には希望を持って戻って来れるような地域として活性化を図っていくことをビジョンしていることには大変感心するところである。

そして、従来の産業廃棄物処理施設のもつイメージから脱却させたいと強い意を持って取り組んでいるとの説明を聞き、我々が考えている以上に地域というものに対する貢献への思いを強く感じた





4. 株式会社アクトリー本社

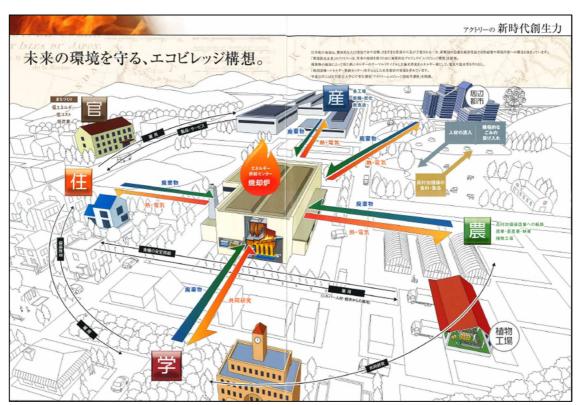
●対応者:本社取締役

●概 要:産業廃棄物燃焼炉及び処分施設の製造、運用に関する調査

<考察1> 田中武夫

アクトリーは人口増加による水や食料等の資源不足・エネルギー問題の解決は地球人 全員に課せられた重大な課題と位置づけ、廃棄物による環境汚染から地球を守ってきた。 そして、これからは廃棄物に新たな方面から光を当て、誰よりも早く、誰よりも果敢にこ の命題へ立ち向かっていくとの話を伺い、あまりのスケールの大きさに驚くと同時に日本 にこのような企業があることに感銘を受けた。

現在安来市は、ごみ処理を市外の業者に業務委託をしている。ごみ処理場は安来市内に 持つべきであると今回アクトリーに伺い改めて感じた。



<考 察 2> 岩崎 勉

同社は昭和 46 年、プレス加工を行う会社の新規事業会社として設立され、高レベル処理施設の開発・製造を続け、様々な環境技術によって産業廃棄物を処理する焼却プラントの製造で国内ナンバーワンのシェアを誇っている。サーマルリサイクルのためにごみ発電設備の製造も行っている。大手メーカーのようにパーツごとに子会社等へ発注することなく全て自社工場で設計・製造しているため、急なトラブルにも即対応可能なことから、各地の事業者や自治体が納入し、特に自己完結する必要がある離島での活躍が目覚ましく、島根県でも隠岐で実績がある。廃棄物の焼却によって得た熱エネルギーのサーマルリサイクルと太陽光発電をエネルギー源として、電気や温水等を作り出し「焼却設備=エネルギー供給センター」を中心としたエコビレッジ構想も持っている。

私たちが焼却設備に対して持っているイメージは、人里離れた山に中にひっそりと大きなプラントが設置され、煙と若干の異臭を吐き出している迷惑施設だったが、この会社の構想は焼却設備を街の中心に据えて、住宅地や農林業から出てくる廃棄物を燃焼させ、その熱や電気を住宅地や産業分野へ供給。設置自治体だけでなく周辺自治体からの廃棄物も積極的に受け入れ、エネルギー供給センターとして稼働させて安定した企業経営をすることで雇用や納税等で設置自治体へ貢献するといった今までの迷惑施設とは全く違った焼却設備構想だった。それを裏付けるのがこの会社が持っている独自の設計と高度な技術。

仮定の話だが、安来市でこの焼却設備をもって事業展開する企業があったなら、従 来では考えられなかった街づくりや地域の発展が望めるのではないかと感じた視察と なった。

<考察3>飯橋由久

株式会社アクトリーはオーダーメイドの産業廃棄物処理プラントを製造しているメーカーで、その分野の中でトップシェアを有するリーディングカンパニーである。社屋の中には廃棄物処分時に発生する物質がどういった過程で、どのように発生するかを分析・予測するためにあらゆる研究室が設けてあるのには驚いた。そしてこの研究、分析により温室効果ガスの分野においてもこれまでに培った経験と弛まぬ研究開発により廃棄物処理プラント分野において多くの新たな開発を行い、実用化している会社でもある。

近年では、廃棄物処理プラントに植物と再生可能エネルギーを組み込んだ新しい「自然共生型環境プラント」の実現に向けている。前述した環境開発株式会社が運営する新保処理工場もアクトリーが手掛けたプラントであり、両者の地域に対する環境へのこだわりがこもっている。

安来市は現在、産業廃棄物処理施設を保持していないが、視察・説明を聞き、この

ような処理施設が将来必要になってくるのではないか、また雇用など地域発展に繋がるのではないかと強く感じた。





5. 参議院会館 会議室

●対応課:総務省 地域力創造グループ 過疎対策室、地域振興室

総務省 自治財務局 財務調整課

●概 要:新たな過疎対策に向けた動きについて

<考察1> 田中武夫

過疎対策については、昭和 45 年制定された(過疎地域対策緊急措置法)以来、4 次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、画像地域における生活環境の整備や産業振興など一定の成果があったが、人口減少、少子高齢化が急速に進み過疎地域では、多くの集落が消滅の危機に瀕しており、時限立法である、現行過疎法から、新たな過疎対策法の制定にむけた、動きを、総務省から伺いました。安来市にとっては、非常に大切であり、市議会としても、要望活動に積極的にとりくみ、是非制定をめざしていきたいと、決意をあらたにした

<考 察 2> 岩崎 勉

総務省過疎対策室の課長補佐から「新たな過疎対策に向けた動き」について、その概要を伺った。現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和2年度末に期限が到来することから同法の継続依頼も兼ねた学習会となった。過疎対策は昭和45年以来、四次にわたり議員立法として過疎法が制定されている。過疎地域の割合は関係市町村数で47.6%、人口で8.6%、面積で59.7%となっており北海道や東北地方で顕著となっている。過疎法に基づく施策として①過疎対策事業債による支援、②国庫補助金の補助率かさ上げ、③税制特例措置・地方税の課税免除等に伴う減収補填措置などが挙げられ、安来市においてもその恩恵に大きくあずかっている実態がある。今回、

同法の継続依頼も兼ねていたので状況を伺ったところ、令和2年度になってから議論 が本格化し、令和2年の秋頃に議論が深まり令和3年1月に法案提出といったスケジュールで進める予定とのこと。

人口を増加させる議論はなかったのかと問うと、人口減少はもはや避けられない。 そのことに時間を費やすのではなく人口が減少してもそれなりに自治体として維持で きるためにはどうしたらよいのか。どうすれば国民生活に一定の幸福感を得てもらえ るのかといった議論とのこと。

安来市においても、①交通の確保、②医療・福祉の確保、③教育の振興、④集落の存続・活性化、⑤人口減少と少子高齢化など自治体単独では解決困難な課題が山積している。同法が継続されたとしても解決できるわけではないが、解決の大きな手助けを今後も期待するところである。

<考察3>飯橋由久

総務省の過疎対策室の関係者から「新たな過疎対策に向けた動きについて」 と題して研修を受けた。2000年以降、地方から三大都市圏への人口流入が続き地方は益々過疎化が進んでいる。

平成29年4月現在でも島根県は19市町村の内、過疎市町村が15、みなし過疎が2、一部過疎が2と全ての市町村が過疎関係市町村になっている。つまり県庁所在地の松江市でも一部過疎になっている。こういった状況を踏まえ、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」も令和2年度末に期限がくることから現在、今後の対応を議論しているとのことである。

意見交換で、美しく風格ある国土の形成の議論や、住民が将来にわたり安心・安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るためにソフト事業の充実等がなされるよう要望等を行い、大いに有意義な研修会なった。当の安来市も中山間地域をはじめ過疎化が進んでいる。令和2~3年に新たに制定される過疎対策法を理解し、安来市民の将来をきちんと考えていかなければならないと考える。







6. 国道交通省 会議室

●概 要:山陰地方を取り巻く交通網について

<考察1> 田中武夫

山陰地方を取り巻く交通網として、まず挙げられるのは新幹線の誘致である。現在 島根・鳥取両県で山陰新幹線と中国横断新幹線(伯備新幹線)の基本計画路線から整 備計画路線への格上げを目指して整備推進会議を立ち上げて、実現に向けた運動をし ている。新幹線を整備するためには様々な条件があり、それをすべてクリアーしなけ ればならない。課題はたくさんあるが、研修を受けて整備計画路線への格上げのチャ ンスは今回しかないと感じた。本気で格上げを目指すのであれば、あきらめずに声を 上げ続けなければならないと考える

<考 察 2> 岩崎 勉

山陰新幹線、中国横断新幹線の整備には 5 つの条件がある。1、安定的な財源見通しの確保。2、収支採算性。3、投資効果。4、営業主体である JR の同意。5、並行在来

線の経営分離について沿線自治体の同意がそれである。そしてこの 5 つを全て達成しなければならない。この非常に高いハードルを今後島根・鳥取及び対象となる他の県はどう対処していくのか。財政的な面、さらには停車駅等の割り振り等もある中、いろいろ考えさせられる点が多々あると感じた。

<考察3>飯橋由久

2つの新幹線を整備するにあたり、5つの条件があると説明を受けた。中でも5番目の並行在来線の経営分離について沿線自治体の同意であるが、これは新幹線が整備された場合、在来線を各地方自治体で経営しなければならないというものである。確かに新幹線の誘致による経済効果は高いものがあるが、財政的に厳しい地方自治体にそのような体力があるのだろうかと疑問に感じる。山陰を取り巻く交通網は新幹線だけでなく高速道路もある。新幹線整備の前に、米子道の無料化をするだけで大いに経済効果はあると考えるが、可能性はなかなか厳しいものがあると感じた。